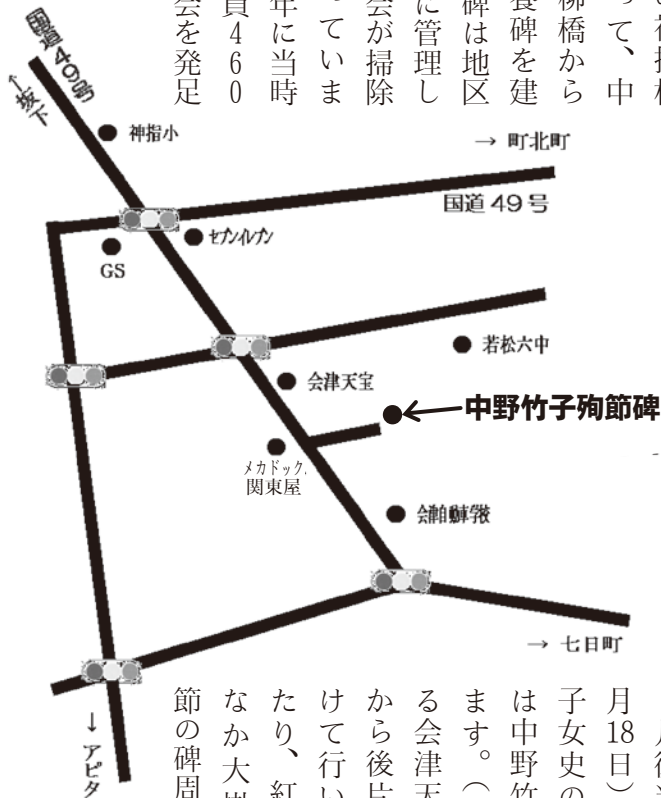


聞き書き取材ノート

今回は会津若松市神指地区において顕彰活動に取り組んでいる中野竹子顕彰会の副会長大沢容男さん、中島吉昌さん、会計渡部利勝さん、理事桜井正義さん、庶務酒井君穂さんの5名の皆様にお聞きしました。

Q. 神指地区の中野竹子顕彰会（柴滋会長の設立の経緯をお聞かせください。

A. まず、昭和13年5月（中野竹子70回忌）に当時の神指村の有志が発起人となって、中野竹子が戦死した地（柳橋から300m程北側）に供養碑を建設しました。建設した碑は地区の住民の手で代々大切に管理してまいりました。婦人会が掃除をしている写真も残っています。そのあと、昭和52年に当時の神指地区の住人ら会員460名ほどで中野竹子顕彰会を発足させました。



Q. 今現在の会員数と会の運営についてお聞かせください。

A. 現在会員は450名ほどいて、地元神指地区の住人が中心となっています。執行部は会長、副会長、理事などの合計17名で構成しています。運営費は会員の年会費300円、特別会員と役員・役員経験者などはプラス1000円のお供え料などで賄っています。

Q. 顕彰会はどのような活動をおこなっていますか？

A. 顕彰会の主な活動は毎年8月後半の日曜日（今年は8月18日）に行っている中野竹子女史の顕彰祭です。顕彰祭は中野竹子殉節の碑前で行います。（雨天の場合は隣接する会津天竺さんの食堂）準備から後片付けまで3日間をかけて行います。テントを張ったり、紅白幕を飾ったりなかなか大掛かりです。また殉節の碑周辺の管理も行っています。

す。春・秋の清掃や、桜の木の植樹、植樹された樹木の雪囲い設置・撤去、生垣の管理などです。アメシロ消毒も会津若松市からの委託金で行っております。落葉樹の葉っぱの処理など管理はなかなか大変です（笑）。さらに毎年パンフレットを1000部ほど作成しており、今年度も改訂予定です。改訂では柳橋周辺の分かりやすい地図の掲載を検討しております。年間を通じて様々な活動をしたり、戊辰戦争ゆかりの慰霊祭などにも参列していますので神指地区で一番活発に活動している会かもしれません。

Q. 顕彰祭はどのような内容になりますか？

A. 顕彰祭には地元出身の国會議員や県會議員、市長や市議會議員など90名以上を招待します。昨年度の出席者は、招待者も含めて約150名ほどでした。会津坂下町の小竹会にもお越しいただいています。顕彰祭では毎年、神指の東城戸地区の子ども会の女子児童が娘子舞奉



納を行っています。最近はこちらの数が少なくなっていますので、今年は中学生にも参加してもらおう予定です。また、会津雄州流と会津吟詠会の2団体に詩吟の披露もお願いしております。平成11年には会津若松市制100周年を記念して、会津史談会会長に記念講演をしてもらったり、過去には彼岸獅子舞を奉納したこともあります。毎年趣向を凝らして新しいことも行っています。

Q. 大河ドラマ「八重の桜」の影響はいかがですか？

A. 普段から個人やグループなどで供養碑を訪れる方がありま

す。ただ今回の大河ドラマの影響で、今年度は訪れる方が多いようです。顕彰会で作成したパンフレットを機会がある時はお渡ししています。

理事の桜井さんからは「我々の先輩がやってきたことだから、継続してやって行きたい。」と力強く熱い言葉がありました。中野竹子女史を通じて地域のつながりをつくり、後世にふるさとの歴史を伝える活動に誇りを持っている点は、会津坂下町と全く同じだと感じ取れました。



中野竹子顕彰祭(会津若松市)が8月18日に営まれます

「中野竹子顕彰祭」が8月18日(日)午前9時〜会津若松市神指地区の殉節の地(会津天宝物噌敷地隣)で営まれます。会津若松市の「中野竹子顕彰会」の主催です。当日は、地元東城戸子ども会による娘子舞奉納なども行われます。この機会にぜひ足をお運びください。

◆問い合わせ先

中野竹子顕彰会事務局(会津中央公民館神指分館内)
TEL 22-1782

中野竹子女史墓前祭(会津坂下町)が9月10日に営まれます

「中野竹子女史墓前祭並びに戊辰の役殉難者慰霊祭」が、9月10日(火)午後1時〜、法界寺において営まれます。

中野竹子女史の顕彰活動に取り組んでいる「小竹会」(山口金子会長)の主催です。

ぜひ皆さまにも、竹子女史を偲びご焼香くださいますようご案内いたします。

◆問い合わせ先

商工観光班 TEL 83-5711





熱中症に注意しましょう！

7月から8月は熱中症の発生がピークになります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。

こんな日は熱中症に注意！

気温が高い

風が弱い

湿度が高い

急に暑くなった

こんな人は特に注意

肥満の人

持病のある人

高齢者・幼児

体調の悪い人

暑さに慣れていない人

熱中症の予防法

日傘・帽子

こまめに休息

日陰を利用

エアコン等
を使って温
度調節

涼しい服装

水分・塩分をこまめにとる

室内にいる時も
注意が必要です！



◎急に暑くなった日や、活動の初日などは特に注意！

人間の体は暑い環境での運動や作業を始めてから3～4日たたないと、体温調整が上手になってきません。このため、急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で活動した時には、体温調節がうまくいかず、熱中症で倒れる人が多くなっています。

汗をかいた時には塩分の補給も忘れずに！

高齢者の注意点

○のどが乾かなくても水分補給！

○部屋の温度をこまめに測る

高齢者は温度に対する感覚が弱くなるため、室内でも熱中症になることがあります。室内に温度計を置き、こまめに水分を補給することを心がけましょう。夜も注意が必要です。

幼児は特に注意

幼児は体温調整機能が十分発達してないため、特に注意が必要です。晴れた日には地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。

生まれてくる赤ちゃんのため 風しん抗体があるか調べましょう！

先天性風しん症候群を予防するため、風しん抗体価検査を無料で受けられます。
また、抗体が十分でなかった方には予防接種の接種料も助成します。

☆実施期間☆ 平成25年8月1日～平成26年3月31日

☆対象者☆

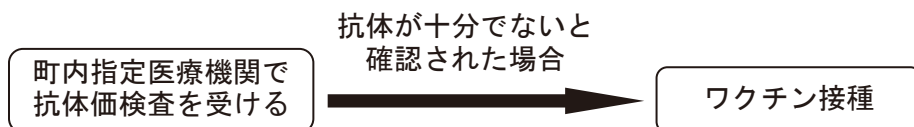
接種当日会津坂下町民である次の方

- ①19歳から49歳の妊娠を予定または希望している女性とその夫
- ②妊娠している女性の夫（婚姻関係は問わない）と同居家族

☆接種場所☆ 町内指定医療機関

☆助成額☆ 風しん抗体価検査、ワクチン接種料ともに全額助成

☆受け方☆



《医療機関への持参品》

- ①妊娠を予定または希望している方
 - ・運転免許証または保険証（現住所、氏名確認のため）
- ②妊娠している女性の夫
 - ・運転免許証または健康保険証
 - ・妊婦の母子健康手帳の写し（1ページの部分）

☆4月1日以降すでに接種をした方☆

町で設定した検査料金・接種料金を上限に払い戻し（償還払い）をします。

- ・手続き場所 健康管理センター
- ・必要書類 領収書（原本）、印鑑、請求者の通帳の写し
対象者②の場合は母子健康手帳の写し

☆風しん予防接種の注意事項☆

- ・妊娠中の女性、妊娠の可能性のある女性は接種できません。（1カ月程度避妊し、確実に妊娠していない状態で接種を受けてください。）また、接種後2ヶ月間の避妊が必要です。

今回のワクチン接種は対象者の希望による任意接種であり、法律上の義務ではありません。

【問い合わせ先 健康管理センター TEL0242-83-1000】

個人住民税の均等割が引上げになります

東日本大震災からの復興財源を確保するため、地方税の臨時特例に関する法律が制定されました。これに伴い、特例で、町・県民税（個人住民税）の均等割を引き上げることとなりました。

《特例の期間》

平成 26 年度～平成 35 年度までの 10 年間

個人県民税は、市町村において個人町民税とあわせて賦課・徴収しています。
平成 26 年度からは、町県民税均等割税額が 5,000 円から **6,000 円** となります。

《特例の内容》

各年度分の町民税・県民税均等割について、それぞれ **500 円（年額）** が加算されます。

○県民税

（現 行）2,000 円（年額）



（改正後）**2,500 円（年額）**

○町民税

（現 行）3,000 円（年額）



（改正後）**3,500 円（年額）**

※上記均等割の額には森林環境税 1,000 円が含まれます。

《問い合わせ先》 県民税：会津地方振興局県税部 管理課

Tel 0242-29-5235

町民税：会津坂下町役場 総務部税務管理班（1 階右側⑥番窓口）

Tel 0242-84-1502

福島応援おんもしえ祭り in 会津坂下

(福島復興支援ツーリング)

東日本大震災及び原発事故の風評被害からの復興を支援しようと、関東を中心にバイク好きの方々がツーリングで集まります。一般の方も著名人も枠を超えて会津坂下町に集結します。

当日は、アイドルの杏野はるなさんやジャズバンド・ロックバンド等による「ミニライブ」、会津坂下町の物産品等が集まる「ばんげ de マルシェ」も開催されます。ぜひ皆さん遊びにお越しください。

「ばんげ de マルシェ」

生産者と消費者が顔の見える関係で交流し、安全で安心な農産物や加工品等を販売します。
「第3回福島応援おんもしえ祭り in 会津坂下」と同時開催いたします。

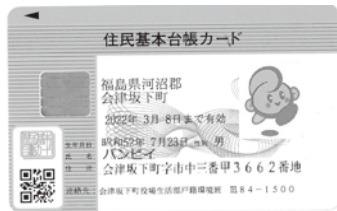


- ◆開催日 平成25年9月7日(土) 10:00~18:00 小雨決行
- ◆開催場所 鶴沼球場北側駐車場
- ◆イベント ミニライブ…杏野はるなさん・ジャズバンド・ロックバンド等によるミニライブ。
飲食ブース…おいしいものが集まりますよ
物販ブース…地元物産品がいっぱい(ばんげ de マルシェ同時開催)
- ◆主催 福島復興支援ツーリング実行委員会
- ◆問い合わせ 産業部商工観光班 TEL0242-83-5711



外国人住民の方の住基ネットの運用が開始されました！

平成 25 年 7 月 8 日から、外国人住民の方について住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）の運用が開始されました。これにより、住民票に住民票コード（全国共通の本人確認を行うための 11 桁の番号）が記載され、住基ネットを活用し住民基本台帳カード、公的個人認証サービス、住民票の写しの広域交付、転入届の特例などのサービスが受けられるようになります。



住民基本台帳カードとは？

住基カードには、写真付きと写真なしの 2 つの種類があり、写真付きの住基カードは 本人確認証として使用することができます。

住基ネットとは？

住民の方々の利便性の向上と、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した、全国共通の本人確認ができるシステムです。

広域交付住民票とは？

お住まいの市区町村以外でも、住民票の写しの交付を受けることができるようになります。

公的個人認証サービスとは？

住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続のインターネット申請ができるようになります。

転入届の特例とは？

住基カードの交付を受けている場合は、転入届の特例が受けられ、郵送等により転出届を行うことで、引越し時の手続きで市区町村の窓口に出向くのは、引越し先の一度で済むようになります。

住基ネットの運用開始に伴うサービスについては

総務省外国人住民基本台帳電話相談窓口（外国人住基コールセンター）

0570-066-630（ナビダイヤル） 03-6301-1337（IP 電話、PHS）

※平日 8：30～17：30